

**平成22年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第3号）**

○招集月日 平成22年 9月 1日
○開会日時 平成22年 9月 9日 午前10時00分
○延会日時 平成22年 9月 9日 午前11時40分

○出席委員（17名）

委員長	二ツ森 圭 吉 君	副委員長	盛 田 恵津子 君
委員	附 田 俊 仁 君	委員	佐々木 寿 夫 君
委員	天 間 章 八 君	委員	瀬 川 左 一 君
委員	田 嶋 弘 一 君	委員	田 嶋 輝 雄 君
委員	三 上 正 二 君	委員	天 間 清太郎 君
委員	原 子 孝 君	委員	川 村 三十三 君
委員	松 本 祐 一 君	委員	中 村 正 彦 君
委員	白 石 洋 君	委員	工 藤 耕 一 君
委員	田 中 正 樹 君		

○欠席委員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	米 澤 秀 一 君
企画財政課長	楠 章 君	税 務 課 長	花 松 了 覚 君
町 民 課 長	澤 田 康 曜 君	社会生活課長	森 田 耕 一 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君
農 林 課 長	神 山 俊 男 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君
新幹線建設対策課 推 進 監	瀬 川 勇 一 君	建 設 課 長	米 田 春 彦 君
商工観光課長	米内山 敬 司 君	上下水道課長	天 間 一 二 君
城南児童館長	向中野 良 一 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	附 田 繁 志 君
生涯学習課長	鳥谷部 宏 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長	二ツ森 政 人 君	南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	櫻 田 明 君

農業委員会会長	佐藤 午之助 君	農業委員会事務局長	木村 正光 君
代表監査委員	野田 幸子 君	監査委員事務局長	佐野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松下 喜一 君	選挙管理委員会事務局長	澤田 康曜 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	佐野 尚 君	事務局 次長	築田 政光 君
-------	--------	--------	---------

○会議を傍聴した者（1名）

○会議の経過

○委員長（二ツ森圭吉君） おはようございます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しています。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月8日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりです。

審査に入る前に、きのうの決算審査特別委員会において、発言回数について3回までといたしました。委員会規則にはその規定がありませんので、発言回数の制限はいたしませんので、この件に関するきのうの委員長発言は取り消しとさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、きのうの佐々木寿夫委員御質問の鳥谷部・底田線道路補修工事に関して、建設課長より答弁があります。

建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 鳥谷部・底田線道路補修工事費についてですが、平成22年度は79万8,840円、平成21年度は15万5,400円でございます。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） これより、きのうに引き続き、平成21年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

180ページ、9款1項1目常備消防費から、186ページ、10款1項7目奨学金費まで発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 次に、188ページ、10款2項1目学校管理費から、194ページ、10款4項1目幼稚園費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 194ページ、3項2目要保護及び準要保護生徒援助費についてお伺いいたします。学用品費が505万円と出ているのですが、昨年度はこれは半分の300万円程度であったのですよね。だから、なぜ21年度になって、20年度よりこんなにふえたのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（二ツ森圭吉君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

要保護及び準要保護児童保護生徒援助費、学用品等がふえているということでございますけれども、これは前年度と比較した場合、人数にして20人、金額にして142万2,743円ふえています。これは人数の増による分と、また、修学旅行対象者が19人ふえていると、この理由によるものでございます。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） 2番委員、どうぞ。

○委員（佐々木寿夫君） 父母の生活が困難になってきているときに、就学援助費というのは非常に大切なことで、22年度からは4分の3に削られましたね。だから、そういう中で、学校にかかる諸経費などで困る家庭も出て、子供もいると思うので、それらに対して手厚く保護できるような体制をこれからも考えていかなければならないと思います。意見です。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 次に、196ページ、10款5項1目社会教育総務費から、204ページ、10款5項7目生涯学習振興費まで発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 次に、204ページ、10款5項8目コミュニティー推進費から、210ページ、10款6項3目中央公民管理費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 204ページ、9目文化財保護費の二ツ森貝塚管理計画算定準備委員報酬というのが2万5,000円支出されているのですが、これは予算では8万円だったのですよね。だから、この準備委員会の報酬というのは、どのように使われ、どのような計画の準備がされたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（二ツ森圭吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部 宏君） お答えします。

二ツ森貝塚は、皆さん御存じのとおり、平成10年に国の史跡指定を受けております。その貝塚の保存管理計画を策定するために、考古学を専門とする弘前大学の名誉教授を初め、5名の委員を委嘱して準備委員会を立ち上げました。

準備委員会での内容でございますが、第1回の開催において、史跡二ツ森貝塚の概要と、これまでの経緯について説明をいたしました。そうしましたところ、県文化財保護課から、世界遺産の構成資産となっている二ツ森貝塚の保存管理計画が、県が定めることとなっている世界遺産登録に向けた縄文遺跡群の包括的保存管理計画と整合性のとれないものとなっては困るので、慎重に対応していただきたいという指導もあり、昨年度は第1回の開催にとどめました。ということで、3回予定していたのですが、1回で終わったということで、2万6,600円で決算しております。

以上でございます。

○委員長（二ツ森圭吉君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 二ツ森貝塚は、世界遺産登録の場所に、県で指定している場所になっているのですよね。見た感じ、あそこを見ていると、物すごく壮大な規模の貝塚に素人目にも見えるのです。そうすると、あの辺に対して、あの二ツ森貝塚についての試掘とか、さまざまなことを考えていかなければならないと思うのです。

ただ、県のほうで、それをやるなということであれば、それはあれですが、県と打ち合わせをして、一刻も早くこの二ツ森貝塚の全体の調査などはする必要があると思います。以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

16番委員。

○委員（白石 洋君） 204ページの13節、委託料のことですが、ただいまの質問があるわけですが、二ツ森貝塚の史跡の管理委託料を計上しているわけですが、これはどういったところに管理委託料をお願いしているのかと同時に、その下、七戸城址の買い上げをしているところにも管理委託料等もあるわけですが、例えば、七戸城址の場合には、試掘したもの等についての管理等については、西野の学校の跡のところに行っているわけですが、これもどんどん掘るばかりで、いわゆる復元を含めてどのような整理をしているのか。そして、二ツ森貝塚であれ、七戸城址のあれであれ、掘ったり何かするというのも限界というのか、あれ、どんどん掘りつぱなしになっていくものか。何ていったって面積が広いものですから、時が来れば草刈りもしなければいけないし、そういう復元作業にも入らなければいけないし、その復元したものは一体どこにどうおさめていくのかということ等もあるわけですので、その辺は一体どうなっているのかということと、それから、先般、委員会でも遺跡調査ということ等もありまして、青森のほうに出かけてあちこち見てきた経緯もあるのですが、二ツ森貝塚に寄せられるいろいろなことについては、相当なスケジュールの中でいろいろな計画をなされている一つに入っているわけです。ですけれども、いってみればごらんとおり、あそここのところに昔暮らした先住民の住まいがあったりとかということで、平らな草地になっているような感じしかないわけですが、あれを世界遺産に登録されて、遺跡を持っている七戸町の役場としての対応の仕方などというのは、これはどうなっていくべきなのか。しかし、そうは言いながらも、説明を聞きますと、それは町そのもので、いろいろな経費やら何やらをかけて、そしてやらなければならないという話も聞いておりますので、あれに金をかけていくなれば、かなりの金が必要だと思いますが、その辺の対応というのは今後に向けてどのようにしていこうとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（二ツ森圭吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部 宏君） お答えします。

まず、初めに、二ツ森貝塚史跡公園管理委託料の件だと思いますけれども、これは地元
の貝塚集落の人たちで構成する二ツ森貝塚遺跡保存協力会なるものがございます。そこに週2回、4月から11月までですけれども、火曜日と金曜日、あそこに公衆トイレもござ
いますが、トイレの清掃とごみ拾い、あと、役場の職員で草刈りできない部分、整地して
いない部分ですけれども、それらの草刈り、それからトイレの清掃、それから縄文の復元
住居の薫蒸の作業を週2回行っております。それから、今まで発掘された、多分、土器、
遺物の件だと思いますけれども、七戸城跡の発掘のやつはほとんど西野の学校に復元して

展示してあります。二ツ森も同じく、復元して展示はしてあるのですが、復元し切れないものが、旧保健所の建物の中に入っております。あの建物は、県から借用しているのですが、今年度いっぱい返還するというふうになりまして、その土器をどこに持っていけばいいのか、今、頭を悩ませているところです。発掘した土器のかけらを復元できれば一番いいのですけれども、余力がないといいますか、そこまでやっていません。

それから、二ツ森の今現在の国指定史跡に約3.6ヘクタール指定してございますが、今年度も保存管理、それから利活用をどうしたらいいのかということの方向性づけするために、検討委員会を立ち上げています。

以上でございます。

○委員長（二ツ森圭吉君） 16番。

○委員（白石 洋君） 最近、何でもかんでも委員会を立ち上げているということ等が、おたくの課ばかりではないですよ、いろいろな課でいろいろな問題が出れば、確かに多くの方々からいろいろな意味でいろいろな考えをちょうだいしながら、いわゆる知恵を出し合いながらいい方向に向かっていこうということの意義は重々わかるのですが、こうしていきいたい、こうしようという基本的な理念は、やはりどの課でも持って、そうした上でしないと、ただ漠然と委員会を立ち上げて、それにお任せするというようなことと、任せるというのはちょっと変ですが、そういうことだけに頼るのではない方向でいく必要があるのではないかと。そうでないと、必ずそうした方々に報酬を払うとか、いろいろなことをするわけですので、これはたまったものでないですよ。やはり、ある程度のことについては一つの方針を持ちながら、一つの目的、目標に向かって進んでいくのが、私はそれが賢明な策ではないかなと思うのですよ。

とりわけ、今、県からお借りしているものや何かについては、お返ししなければならない時期が来ているという問題は、非常に大事な問題であり、町にとっても大きな宿題になってきているわけです。その辺なんかについては、町長はどのように考えて、それを処理しようとしているのかお尋ねをしたいし、それから、せつかく掘ったものを、こうして暑い日が続く、あるいは、雨が降って湿度が高いとかということになれば、焼いた焼き物であってもぼろぼろになっていく可能性も十分あるわけですよ。ですから、掘り上げたものの中で、これが大事だなと、これこそはというものについては、ある程度の形の中で、少しずつでもいいから復元をきちっとした上で、その方向に向かっていくことが私は大事ではないかなと。そうでなければ、ただ面白半分にとんどん掘れ掘れわんわんではないけれども、そういう形ではまずいと思うのですよね。宝の持ち腐れになりますので、今ここでいろいろなことをしゃべってもあれですが、十分踏まえた上で、私はこのことについては検討していただく余地があるのではないかと思います。

特に、今、1点目、町長にお尋ねしたいのは、借り上げていたもの等についてお返しをしなければならないという状況にあるということですので、その対応をどうしていくのか、そのことだけお答えをいただきたいなと思っております。

○委員長（二ツ森圭吉君） 町長。

○町長（小又 勉君） ニツ森貝塚の3.6ヘクタール、あれは全部発掘をして、出たものは土器のかけらであるとか膨大な量になっています。復元できるようなものはほとんど復元して、あと、するためには、相当、全体からいけば物が足りないと、足りない部分は足りないなりにやるのですけれども、復元し切れないといいますか、そういったものが実はかなりの数に上っているということなのです。もちろんこれは捨てるわけにはいかないということですし、全部とっていると。その数が相当多いということです。

今、苦慮していると言っていますけれども、その辺、これからの検討ですけれども、ないわけではないなというふうに私は今感じておりますけれども、心配されないように、そういう対応はしていきたいと思います。

それから、もう一つの委員会ですけれども、実は世界遺産に登録するための暫定リストに、今、一応入っています。それをもっと一段進めるために、いわゆる専門家によるちゃんとした管理保存計画が必要だよということでありまして、これも今、とりあえず1回の会合ということで、これは県と整合性を持ちながら進めるということになっていますけれども、実は、それをやるためには相当な判断が必要だと思っていますのが、いわゆる西側に広げなければならない、あそこです。そうすると、集落に入ります。それがほとんど町の予算的な対応ということになる。保障なり、あるいは土地の買い上げなり、相当な額になります。ですから、果たして世界遺産に向けての県、あるいはそれを構成している遺跡群の皆さん方の対応もにらみながら、これから検討しなければならないというふうに思っています。

それから、もう一つが、原則は埋めて保存ということでありまして、できればわあっと派手なものを展示する施設を建てたらいいのでしょうかけれども、それもなかなかままならないということで、これも非常に難しいこれからの方向づけになろうかと思いますが、その辺は動けばそれなりの相談をしながら進めていきたいと思っています。

○委員長（二ツ森圭吉君） 16番委員。

○委員（白石 洋君） わかりました。ただ、県からお借りしているところに物を置いているところは、そろそろ解消してくださいということで苦慮しているという答弁を担当課がしているものですから、それは大変だと、これについてどうするのと、こういうことをお尋ねしているのですよ。

○委員長（二ツ森圭吉君） 町長。

○町長（小又 勉君） だから、苦慮しているというのはわかりました。置く場所ですから、町内のそういった施設、今、いろいろ検討して勘定はしていますけれども、ないわけではないなというふうには思っていますが、その辺も担当と改めてもう1回相談を受けて、これはどこかに置かなければなりませんので、返すというのはもう決まっていますので、これは万全を期していきたいと思っています。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 前から、保健所跡地については、新幹線対策特別委員会とか合併特別が入ったときから、県で買っていただきたいというのがあったのですが、電気自動車も買っているいろいろありますからお金が、ですから、そういうのであれば、せっかくの一等地ですから、安いのであれば私は買ってほしいのと、それから、もう一つは、今、町長は、二ツ森貝塚は建てられないし、七戸の遺跡も建てられない、史跡も建てられない。私、お願いして、掘ったものを保存できないものは、何かの形で城の平面図だとか、そういう土器の塚みたいなのをつくって、土の中に戻したらどうだろうというのを、文化庁の話で、それなら建物を許すのではないかなと思うのです。おそろしいあの見てもわかるとおり箱に入れて積んでおく、ただ積んであるわけですよ。見る人もないわけですから、ただ積んでおくだけです。だったら掘ったところの全部が埋まってありますよというのを、何とかそういうふうにならないものかなと思って、余りにも幼稚な考えかもわかりませんが、その辺は相談してみたら、ここに行けば全部のを見れるとか、そういうのがあるのですが、それだと経費もかからないし、あれは建物の中に入れて保存しておくというのは莫大な建物がなければならぬ。西野の学校だって、本当にただあれ積んでいるだけ。復元したのは見ているけれども、あの箱に入ったのはだれも見ないでしょう。復元不可能なものまで入れておくのだから。立派な防音校舎の中に、ただ置くのですから、ああいうのを何とか土の中に埋めていく。六ヶ所は金があるから、六ヶ所は原燃は全部土の中に埋めるのですが、あれみたいな感じだと保存もいいでしょうし、もとに戻せばその土になじんでいるものですから、そういうのというのはどういうものですか、教えてください。

○委員長（二ツ森圭吉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部 宏君） 二ツ森貝塚も七戸城跡も国指定史跡で、建物を建てたりとかそういうことは、現状変更許可とってすぐできないことになっています。掘り上げた、発掘した遺物については保存ということなのですが、野ざらしだと風化してしまうので、雨風が当たらない場所に保存という形に。ですから、穴を掘って土をかけて戻すのではなくて、地下室といいますか、指定地以外であればそれも可能かなとは思っております。

いずれにしても、二ツ森貝塚の土器ばかりではなくて、やぐらの交通安全建設課の歩道設置のときに出た土器も西野にパレットに入れて積んであるのです。膨大な量です。復元できれば、そういうスタッフがいてできればいいのですけれども、なかなかそこまで手が回らないと。かといって、投げるわけにもいかないのと、とりあえず部屋に入れている状況でございます。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） 次、6番。

○委員（田嶋弘一君） 207ページの1目の体育協会の補助金のところでお聞きいたし

ます。補正でバスを買うようになりましてけれども、昔、合併後に私も借りにいったことがありました。そのときに、体協のほうで、子供のことで遠征に行きたかったもので、ちょっと遠出ということだったら、古くてちょっと無理かなというふうに言われたのと、また、その日、あいていなかったということを記憶しています。

それで、今、父兄からの一つの声として聞いていただきたいと思います。住民の声として、まず一つ、議員がいる補助団体に緩和され、私はそうでないというふうに思っているのですけれども、また、私自身も援助団体の中の役員を務めているものですから、まず、町のためにと頑張って思っているのですけれども、このたび体協のバスのことで耳に入った方からの話なのですけれども、遠征バスとして小中学校でスポーツバスを利用して、平日は役場で使い、理想的に思ったのですけれども、合併後、行革を進めるために、古いバスを廃車ということで、新しいスポーツバスが使えなくなった現状で、今はまだ子供たちの父兄たちがもとに戻り、一般の会社をお願いしてバスを利用している状況であります。

ところが、父兄からの言い分ですと、大人が使うバスがあって、何で子供が使うバスがないのという話であります。これをどのようにしていくかという、できれば今のスポーツバスも体協のほうからおふれを回して、小中使えるような方向をとれるものかということをお聞きいたします。

この間の臨時議会のときに、スポーツ課長のほうから、19年度から3年間、積み立てをしてきたというお話がありましたけれども、課長から見て経理が遵守しているのかなというふうに、どのように思っているのか二つ聞きたいと思います。

○委員長（二ツ森圭吉君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 田嶋弘一委員にお答えいたします。

まず、体協でバスを持っているわけですが、スポーツ少年団も使えるように開放をしております。それが一つ目です。それから、積み立ての件ですが、基金ということで予算に示した中で補助申請を行っております。それで、補助金の交付決定をいただいておりますので、正解であるかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 利用バスの件で、では、お聞きしますが、みんなにそれ、小中学校の方に周知している。例えば、今、育成の話をしているのだけれども、小中学校の父兄の方々が全員知っているかといえば、そうでないように思えるし、去年も利用的なもので39回使っているということですが、その中でお聞きしますが、スポーツ少年とか小中学校の遠征の件で利用した回数ってどれぐらいあるのですか。あと一つ、経理的に遵守されているといえば、私から何も言うことがないですが、行革を進める中で皆さんが今までやってきたことといえば、まず、紙を両面コピーまで使って行制改革せよということであったはずですが、また、昨年9月25日に、議員の監査委員、また、役場側からの監査委員から一つの問題があるということで、おふれが回って、全課

長にこれからのことの監査をしっかりとやってくださいということをお聞きしておりますけれども、私にしてみればちょっといかがかなと思うのですよ。でも、両面コピーまでやっているのですから、これからの補助団体に関しては、総務課長がみずからもっとびしっとした形で進めてほしいと思います。

それともう一つ、今のバスの件ですけれども、できるだけおふれを回して、みんなが使えるような形をとっていただきたいなど、そういうふうに思っていますけれども。

○委員長（二ツ森圭吉君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

まず、スポーツ少年団関係ですけれども、利用回数ということでございますが、20年度は5回、それから21年度は3回でした。それから、体育協会バスということになるのですけれども、スポーツ少年団等の会議においても利用できるということで周知を図っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（二ツ森圭吉君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 何回使っているの。

○委員長（二ツ森圭吉君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 20年度において5回、21年度において、スポーツ少年団で使っているのが3回でございます。

○委員長（二ツ森圭吉君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） スポーツ車として役場が持っていたときには、結構な時間帯で回数を使われていました。そういうふうに言われれば、そうだとわれれば、そういうふうになりますけれども、父兄の方は耳に入っていないというふうに、私、記憶にあるのですけれども、周知していると言うのですけれども、私から見れば届いていないように感じるのですけれども。

○委員長（二ツ森圭吉君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） スポーツ少年団の関係、各学校が主に生徒でしたので、これから学校等にも周知していきたいと思ひます。

○委員長（二ツ森圭吉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○委員長（二ツ森圭吉君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

バスそのものが古くて、以前に岩手県で故障しまして、修理費と回送費でかなり費用がかかった経緯があつて、その後、県外への貸し出しはしないということにしております。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） それは、さっき私が答弁したとおり、借りにいったら古いということ、それしか知識がないもので、この間の補正のときに体協でバスを買うということの補正を組んだでしょう。それでやって、今聞いたら古くて使えない。ということは、まだバスが、予定としては補正でおりたのだから、ことし買うということですよ。

○委員長（二ツ森圭吉君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 補正予算が決まって、そこからスタートしております。中古バスですので、なかなか意に添うようなのが見つからないというのが現状ですけれども、今、候補として2台ぐらい見つかりそうなので、これから確認していきたいというふうに思っております。

○委員長（二ツ森圭吉君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） なるべく急いでください。それと、今、課長から、遵守しているかという話の中で、行革の話でしたけれども、これ以上話はしませんけれども、きのうも総務課長に行革の件で、私、話をしました。ということで、監査委員からも同じ話が、議員監査委員、役場の監査委員のほうから、9月25日のことでおふれが回っていますので、私から見ればちょっといかがかなと思うのですけれども、これから一生懸命行革に努めていただきたいなど、そのように思っています。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

16番委員。

○委員（白石洋君） 県民駅伝のことで、予算が209ページのところに載っているわけですが、84万9,414円という形で載っているわけですが、このたびは昨年と比べて二つほどランクは下げましたけれども、大変な努力だったし、大変な暑さの中、本当に素晴らしい走りをしたなど、私は応援していてそう思いました。

ところで、この84万何がお金について、これは中身をちょっとお伺いしたいのですが、これは県なり、みち銀さんが結構なスポンサーになっているような感じも、あれを見ていてありましたものですから、その中身のことはどうなっているのか。

それから、東北町さん、このごろは南部町さんが出てきましたけれども、これは速い選手がそろえば、当然いい成績をおさめるということはそのとおりなわけですが、もう少し、例えば東北町さんあたりでどれぐらい経費というのですか、金をかけておられるのか、その辺も、人もさることながら金の問題もあるのではないかという気もしているものですから、その辺、何か調べてみたりしたことはございますか。あったら教えてください。この2点をお伺いします。

○委員長（二ツ森圭吉君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） まず、県からの補助金ということで、6万円いただいております。これは強化費ということで、それのみです。

それから、近隣の町村でどのぐらい金かけているのかという話ですけれども、東北町さんでは、はっきりしませんけれども、たしか200万近くかけているかなというふうに感

じております。はっきりはいたしませんけれども、記憶ですとそのぐらいかなというふうな思いがあります。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） 16番。

○委員（白石 洋君） 東北町さんで200万ほどかけているのだと、こういうことですから、それなりの熱を込めた選手の強化、育成とかということについてだと思いますが、町長どうですか、80何がして強化費が県から6万円ほど来ているという話ですが、心強い話ですが、その辺で、金だけが云々ということではありませんけれども、財政も厳しいから何とも言えない面があるかもしれませんけれども、もう少し足して頑張ってくださいというようなことも必要ではないかなと、こう思って、その辺はどのようにお感じになっておられますか。

○委員長（二ツ森圭吉君） 町長。

○町長（小又 勉君） こういうスポーツは、成績次第では町民に夢を与えるというふうに思っています。東北町は駅伝の町と、それを加味してやっていますから、相当気合いが入っていると思いますが、その辺も参考にしながら、果たして経費面のハンディがあるのか検討しながら、次年度に向けて検討してみたいと思います。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 次に、210ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、218ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） それでは、一般会計全般にわたる発言を許します。

12番。

○委員（松本祐一君） 52ページの町税のことでお尋ねします。収入未済額が1億6,200万ですか、こういうふうになたまってきております。というのは、やはり経済がこういうような不景気、それでリストラされたり倒産したりということで、事情がわかるのですけれども、これを何とかしないといけないと思うのですよね。それで、単年度の21年度の課税分が3,497万ということで、3,500万も未納だということです。ですから、これはゆゆしき問題かなと、そのように思います。

それで、徴税の納付は、固定資産税は、5月、7月、9月、11月に納付しますよね。町税は、6月、8月、10月、12月に納付します。国民健康保険税も、7月から12月と納付するわけですがけれども、町の行政の年度末は3月なはずです。だから、これを町民の方はよく言われるのですけれども、これを3月まで月の負担を低くしてもらえないかと。これはどうなのですか、条例を改正すればできることなのではないでしょうか。その点をお尋ねします。

○委員長（二ツ森圭吉君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えいたします。

まず、税の納期なのですが、現在、町民税、固定資産税、それらについてはかぶらないように設定されていますが、問題は7月から12月までの国保税にあると思います。この間、7月から12月まで毎月二つの税金を納めなくてはならないということで、負担に感ずる方も多いかと思えます。

まず、納期についてですが、条例によって変えることはできます。問題の国保税の納期についてですが、管内の様子を見ますと、7月から2月までの8期で納めているところが5市町村、7月から1月までの7期で納めているところが2町、6期で設定しているところが2町村あります。七戸町は、7月から12月までの6期となっています。こうした動きは、介護納付金分や、後期高齢者医療支援分と国保税の負担がふえてきているということが背景にあると考えられます。

確かに納める回数がふえることにより、1回の納付金額は少なくなり、納税者の負担は幾らか軽減されます。かといって、それが収納率の向上につながるかというと、必ずしもそうとは言えないようです。管内の国保税の収納状況を見ますと、8期に設定しているところの平均収納率は87.95%、7期に設定しているところは89.54%、6期に設定しているところが89.32%となっております。ちなみに、七戸町は92.74%となっています。ただ、こうした厳しい経済状況の中、納税者の負担を少しでも軽減するためにも、他市町村の取り組み状況を参考にしながら、今後、前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（二ツ森圭吉君） 12番。

○委員（松本祐一君） 条例改正すれば、7期でも8期でもできるのだという説明でした。かといって、そうしたからといって徴収率が上がるかといえば、今の説明だと上がっていないように見えますけれども、これからどんどん経済状況は厳しくなると思うのですよね。できましたら、月の負担を減らしてもらえれば、これからの時代は、私は月の負担を減らすべきだという考え方です。これから上向きの経済なんて求められませんから、私はでき得れば、3月が年度末で事務的に忙しいとなったら、1月、2月まで考えて納期を延ばしてほしいと、そのように思うのですけれども、町長はこの点どのようにお考えでしょうか。経済がよければ、私、これでいいと思うのですけれども。

○委員長（二ツ森圭吉君） 町長。

○町長（小又 勉君） その辺、実際、納税者からの意識というのを、改めてもう1回お聞きしてみたいと思います。今、課長の説明では、収納率には必ずしもつながらないということでもありますけれども、1回の負担額の軽減というのが、もしそういう意識が多いのであれば、それも一つの選択肢になるかと思えますので、その辺は次年度に向けて検討させてもらいます。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

8番。

○委員（三上正二君） きょう初めて今議会に来ましたので、その前のときに、今、私が聞くことが討議されているのであれば、教えてもらえれば助かります。

というのは、前にも話をしたことがありますけれども、各種いろいろな団体に補助金が出ているのですよね。例えば、文化なんかもそうでしょうし、それから、商工会もそうですし、いろいろなスポーツ関係、それから文化協会関係があるのですけれども、例えば、一つしかないのであれば、これは比べようがないのですけれども、類似団体、何団体もあるでしょうけれども、そういうときに、前に公民館の館長さんからも聞いたことがあるのですけれども、補助金を出す基準というのですか、例えば、たくさん団体があれば人数もあるでしょうし、事業例もあるでしょうし、自己財源とかそういう形もいろいろあると思うのですけれども、どういう形の中で査定して補助金の額とかそういうのは行われているのでしょうか、教えてください。

○委員長（二ツ森圭吉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○委員長（二ツ森圭吉君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 全般にわたるといいますので、査定のことが出ましたので、企画財政課のほうからお答えしたいと思います。

まず、補助金の取り扱いにつきましては、合併後、行財政改革の中で補助金のあり方について、両町村の取り扱いもばらばらといいますか、ある程度違いがあったということもございましたので、行財政改革の中で取りまとめをして、まず、共通したやり方で進めましょうというのが第一段階でございます。それらに基づいて、急に変えるということも、各団体の活動に支障が生じるおそれが大きいということで、まず、第一段階としては考え方を整理して、各課、各団体共通の認識を持っていただきましょうというのが、まず、第一段階の主な眼目でございました。

第一段階が終わりまして、これから第2段階に入るわけですがけれども、予算要求については各課所管の団体の取りまとめをいたしまして、当然、内容を精査していただいた上で、まず予算要求をしていただくと。財政担当のほうとしては、事業の内容と第一次の行財政改革の中で、眼目と大きな課題となりました繰越金の額、例えば、ある団体においては、補助金よりも多い繰越金があったとか、さまざまな各団体によっては、そういうものも見られたということで、まず、多額の繰越金のあるものについては、補助金の減額なり事業費の増なりで対応して、ある程度の統一したものでやっていただきたいというふうなことを眼目として査定をしてございました。ですから、そうでない団体については、事業が減ったとかというのでないと、予算要求どおりがほとんどだというふうに、私はそういうふうに認識してございました。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 大体わかりました。ただ、その課によって、共通の認識は持ったと思うのですけれども、一つの例を挙げると、例えばこれから行政だけで町内にあるすべてのものをやるというのは、なかなか難しいと思うのですよ。当然として、地域住民の方々から協力も求めるし、ボランティアとかそういうのがあると思うのですよ。だけれども、ただ、ボランティアといっても、例えばすべてが無料ボランティアもあるし、有料ボランティアというのもあると思うのですよ。そういう意味合いにおいて、例えば、各地域で、天間では分館活動、七戸では町内会とかいろいろながあるのですけれども、そういう形で補助金を差し上げるというのは、これは私は賛成なのですよ、基本的には。ただ、その中身において、事業の繰越金がいっぱいあるのだと。ただ、それだけではないと思うのですよ。繰越金があっても、その事業の内容が、一生懸命自分たちの自主財源をためようと思ってやった形があれば、それは繰越金があつたって一向に差し支えないわけです。自分たちの自主財源ですから。そういうことではなくて、例えば、一つの例をとりますと、天間の場合、七戸は四つしかありませんけれども、事業の形の中で人数が200人の会員がいるところもありますでしょうし、何十人しかいないところもあるでしょう。それから、事業量が10やる時もありれば、五つしかやっていないところもあるでしょう。これは子供会とかそういうのもみんな同じだと思うのですよ。そういう形の中で、例えば町長さんは前に農協の組合長さんもやっているからおわかりでしょうけれども、例えば農協青年部の補助金、助成金あたりは、県全体の形の中で、会員割、単組割、そして一つの組織幾らという形と、人数が幾らという形と、それから事業の内容という形の中で査定されてきたと思うのですよ。だけれども、前回でも中央公民館長にも言ったけれども、見直しそろそろしなければならぬというお答えをもらっているのですけれども、そういう形がどういうふうな形で、これは文化とかそういうことではなくて、すべての団体に言えることなのです、全課に言えることだと思うのですよ。その辺の形はどういうふうな討議をされて、どういうふうな形になっているのか、それを知りたくて今お伺いした次第です。

○委員長（二ツ森圭吉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時55分

○委員長（二ツ森圭吉君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

8番。

○委員（三上正二君） 今、休憩中に説明を聞きました。大体はわかりました。ただ、誤解しないでください。今、分館のことがわかりやすいから例に出したものであって、例えばそういう形のものが全体の各課によって、いろいろな補助団体とか農林課の関係でもいろいろながあると思うのですよ。そういう形の中で、一番最初に財政課長が言いました共通認識という形の中で、そういう形の中で物事を考えてもらいたいと。これは、例えば

商工観光課では、祭とかそういういろいろなイベントをやるのも、旧天間地区、それから旧七戸地区の形の中でも差はあると思うのですよ。なかなか難しいと思うのですけれども、考え方としてはそういう形の中で方向性に向かっていると理解してよろしいでしょうか。よろしければ、そのままでよろしいです。

○委員長（二ツ森圭吉君） 町長。

○町長（小又 勉君） これからのことでは、一つの町になりまして、さまざまな違いはあるけれども、それを乗り越えて何とか統一した方向にいきたいと、これは大原則になると思います。それから、実は、交付税の見通し、ことしは例えば3%減るのではないかということになってくれば、そういう中でも一律何ぼという我慢はしていただきました。それがある程度また回復してくれば、やらざるを得ないというか、そういったものにある程度戻すといえますか、切ったサービス、ちょっと我慢してくれというのも、ある程度の検討の余地というのはあってくるというふうに思っていますから。将来は、とにかく一つの方式に統一して進めていくということには間違いはないと思います。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 159ページと157ページが、二つ一緒の形でお話を聞きたいと思います。牧野組合のことで質問をさせていただきます。今も天間林牧野組合と町営牧場の件があるのですけれども、合併して同じ牛飼っている中で、できれば私、町営牧野組合の管理経費の中に天間林牧野組合を含めた形の予算計上のほうがいように思えるのですよ。いわば、町営牧場の牧野組合の中から満杯だということで、七戸の方々も天間の牧野組合と一緒に別な場所に放牧しているのですけれども、これを一つの形の中で、町営牧場から満杯になったということで、例えば他の放牧地に放牧するという形をとることはできないのですか。

○委員長（二ツ森圭吉君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） お答えします。

町営の石倉山の放牧場と、それから、畜協の八幡岳の放牧場の絡みだとは思いますが、現在、町営の石倉山の放牧場のほうは122頭放牧してありまして、ほぼ満杯状態という現状であります。他方、畜協の八幡岳の放牧場につきましては、七戸町の牛だけではないのですけれども、全体で、今、40頭放牧していると。そのうち、七戸町の牛が27頭、この27頭全頭が天間林地区の方の牛ということで、七戸地区の牛がゼロ頭という現状でございます。その中で、当然、町営の石倉山の牧場に、122頭と天間林地区の、現在、八幡岳に行っている27頭を受け入れるような草地といいますか、キャパといいますか、それが可能であれば、これは町営牧場でありますので何ら問題はないと思いますが、受け入れる容量が110頭台から120頭台でもう限界だという現地の草地の関係から伺っております。その中で、牛を一つの農家で両方に分散すれば、牛屋さんも両方牧場に行って牛を見たりする管理の問題でありますとか、また、両牧場にそれぞれ利用組

合をつくってあって、その中で牛屋さんがそれぞれ会費的なものを出して運営している現状でありますので、また、牛が分散したり、だれだれさんのがそっちという部分もあって、なかなか石倉山で希望の全頭受け入れる容量がない、規模ではないということが一番原因になっているかとは思いますがけれども。

また、料金関係の部分についても、若干、畜協の八幡岳と町営牧場と微妙に違う部分もございますので、この辺もまた問題といたしますか、そういう部分でもあります。その中で、予算を一つにできないかということでもありますけれども、11目のほうは町営牧野石倉山の管理費を計上しております、町の施設ということで、そのこの部分の施設管理運営費の名目でここにあり、また、10目のほうの畜産業費は、町の畜産全般にわたる予算ということで、この中で一つにできないかという部分につきましては、財政当局と予算についての科目の統合とか、そういうのを協議しなければ、今のところ、できるできないの回答は、ちょっと私からはできかねる状態であります。

以上であります。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

ここで、10分間、暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○委員長（二ツ森圭吉君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、平成21年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

236ページから249ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 次に、歳出に入ります。

250ページから265ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成21年度七戸町老人保健特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

278ページから285ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と全員呼ぶ)

○委員長(ニツ森圭吉君) 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町老人保健特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成21年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

295ページから303ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と全員呼ぶ)

○委員長(ニツ森圭吉君) 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成21年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

314ページから325ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と全員呼ぶ)

○委員長(ニツ森圭吉君) 次に、歳出に入ります。

326ページから345ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

2番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 介護保険のことについてお伺いしたいのですが、現在、特養ホームに入れなかったり、あるいは、老健施設にも入れないという待機者はどれぐらいいるか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長(ニツ森圭吉君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(田中順一君) それでは、お答えを申し上げます。

特養、あるいは老健への入所につきましては、入りたいという方、あの辺でもいっぱい施設がございますけれども、まず、申し込みをすることになります。ですから、個人の施設を出して大変申しわけないのですが、松風荘さんのほうに申し込みをします。それから、ここである美土里荘さんのほうにも申し込みをします。それから、天寿園さんのほうにも申し込みをしますということで、申し込みをしたい方は、入所したい方は、ありとあらゆるところに申し込みをするというのが、今、現状でございます。といいますのは、そういうふうにしなるとなかなか順番が回ってこないという状況でございますので、そういうふうな申し込みが重複していますけれども、うちのほうで20年度のデータになりますけれども、それを実人数で把握しているのでは、大体20人から30人前後ではないのかなというふうに把握してございます。

以上でございます。

○委員長(ニツ森圭吉君) 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 老健施設のほうには、待機者というのはいませんか。

○委員長（二ツ森圭吉君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをします。

そこまでのデータというのは、うちのほうでは大変申しわけありませんが把握してございません。

○委員長（二ツ森圭吉君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 特養にも入れない、老健施設にも入ることができないというお年寄りがいる場合に、家族の生活が大変になるわけで、この辺について対策を立てる必要があるのではないかと私は思っています。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございせんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成21年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

358ページから365ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成21年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

378ページから383ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成21年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

398ページから407ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成21年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

422ページから427ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成21年度七戸町水道事業決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

436ページから445ページまでの決算全般にわたる発言を許します。

16番委員。

○委員（白石 洋君） 建設改良事業をされて、七戸地区と鳥谷部地区をドッキングさせたわけですね。そのことによって、例えば水圧が下がるとか、あるいは、場所によっては物すごい水圧がかかってきているのだと、そういう、いわゆる連結させることによって不都合な点が出なかったかどうか、そういうことを1点。

それから、有収率の問題についても、かなり水道課で頑張っているのだなということがよくわかります。去年は76.8%、それが77.8%、1ポイントも上がったわけですが、有収率を上げるということは大変なことなわけですから、今後に向けてもこの有収率を80%台まで上げるという努力を私はしなければいけないのではないかなというふうに思っております。原因についても、昔からやられていた石綿管の問題等で、かなり有水量の無駄が出ているなどという問題も出てきているわけですから、そういったことを含めながら、改良工事をしながら、これをぜひ上げていっていただきたいなと思っておりますが、そのことをどういうふうに思っておられるか。

それからもう一つは、給水の原価も、去年は144円28銭だったのが137円64銭というふうなことで、これはまたかなりの努力をされて原価を下げているわけですから、これもまたすばらしいことだなと思っておりますが、今後に向けて、例えば改良工事等によって、いわゆる給水の原価をもう少し下げることができないかと、この3点についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（二ツ森圭吉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間一二君） 16番委員の質問にお答えします。

まず、1点目の鳥谷部から七戸までのドッキングでつないだ間の影響で、水圧で困難したことはないかということなのですが、工事したことによって水圧による障害というのはございませんでしたけれども、どうしても圧が高くなる部分で、その部分を注意し

ながら施工した部分もありますので、ドッキングする際には十分その辺の注意もしながらやりました。

あと、今、つないだことによって、天間林からの水が全部こちらのほうに来ているということではないので、つないで、今、そのまま中流しているという格好ですので、その水圧による影響は今のところは出ていません。

あと、有収率ですけれども、451ページのほうに業務内容として上がっておりますとおり、1ポイントほど上がっておりますけれども、今後も委員おっしゃるとおり、有収率を上げて経営の安定化に努力していきたいと思えます。また、漏水等が多々あって、うちのほうで漏水確認とかをしておりますけれども、利用者のほうにも漏水を早急に修繕してもらうような努力は今後も続けていきたいと思えます。

それから、3点目の給水原価を下げることですけれども、当町で今後、給水原価を特別下げるような努力、今後も委員おっしゃるよう、職員一丸で努力してそういうふうにしていきたいと思えます。石綿管、石綿セメント管の更新も、21年度は2,070メートルほど施工していますけれども、今後、随時補助事業等を検討しながらでも事業として取り組んでまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 長沢線と膝森線の水道のことで、ちょっとお聞きしたいと思えます。その地域には、天間地区でもちょうど境目になるのですけれども、そこがせつかく合併して不便な点が私はあるように思えるのですよ。まず、私が調べたわけではない、聞いたところによりますと、民家がありながら水道パイプが細いために消火栓がないという話を聞きます。できれば、せつかく合併したのであるのですから、膝森線、長沢線に水道を引っ張るためには、ほかの畑を持っていかなければならないと思えますけれども、合併とともに道路をつくるなり、消火栓の太いパイプを引っ張ってあげるべきかと思えますけれども、その辺の管は本当にどうなっているのですか。

○委員長（二ツ森圭吉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間一二君） 長沢地区と膝森地区ですけれども、今、管はつながっておりますけれども、ちょっと管の種類とか、今現在ここにありませんので管の太さとかはわかりません。後ほど調べて回答したいと思えますけれども、ドッキングするということはないかということの意味だと思えますけれども、前担当課長も多分何回か答弁された経緯があるかと思えますけれども、国道394号を挟んで、今、施設があるところを、あそこをドッキングできればという考えと、鳥谷部線をドッキングということと、それから、倉岡方面のほうをドッキングという3点を前に多分お話しした経緯があると思えますけれども、今後そのようなことを検討しながら、取り組めるかどうかもあると思えますけれども、消火栓と布設できるかということになれば、総務課のほうとも関連してきますけれど

も、管種、太さ等も調査しながら対応してきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって平成21年度七戸町水道事業決算書の質疑を終結します。

それでは、議案第65号全般にわたる発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 質疑がありませんので、これをもって議案第65号平成21年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 一般会計の決算に反対の立場から意見を申し上げます。

まず、一般会計の中で、私は大変評価できるのは、12月から子供の医療費の無料化を実現したことであり、これは現物給付であり、しかも、国保、社会保険などを含めて無料化で、入院、通院等も無料ということですので、これは他の町村に比べても大変すぐれた制度で、これで町が国からのペナルティーを1,200万円ほど交付金が減らされるという中で、これを決心して行っているということは大変すばらしいことだと思っています。こういう点では大変評価できるわけですが、私は、次の3点にわたって反対の理由を述べてみたいと思います。

まず、一つは、職員の給与の問題であります。この間、人事院勧告が職員の給与をどんどん下げてまいりました。平成21年度の中でも、若い人の給与は上がっているのですが、年齢が高い人の給与は下がってきて、給与全体としては非常に下がってきていると。要するに、今、日本の国で経済を立て直すためには、内需の拡大が先なのに、内需を減らす、給与を下げるというのは経済の再建には合わない、こういうものに七戸町も予算を減らしたということが第1点です。

第2点目は、文化財保護費についてであります。これは、平成21年度の文化財保護費も施設の維持費は持ってありますし、二ツ森貝塚の検討委員会を立ち上げるということはやっているのですが、文化財保護費としては保護の予算がない。これは平成22年についても同じなわけです。新駅周辺の整備でたくさんの負債を抱えることになるわけで、大変難しいとは思いますが、この文化財保護の予算をつけていないというのは、大変私は賛成できないと、このように思っています。さらに、きのうきょうとさまざまな問題点が指摘されているので、この辺のことも含めて決算には反対させていただきたいと思います。

○委員長（二ツ森圭吉君） 次に、議案に賛成の方の発言を許します。

10番委員。

○委員（原子 孝君） それでは、私は、平成21年度七戸町会計決算について、賛成の立場で討論いたします。

2番委員に反発するつもりは毛頭ございませんけれども、21年度の決算におきまして、先ほど2番委員が御指摘しました職員の給与、あるいは文化財保護費の予算がないという点について御指摘されたようでありますけれども、第1点目、職員の給与でございますけれども、これは2番委員も申したとおり、人事院勧告でありましたから、これは全国的に、県、市町村、国、すべてが右に倣えしている状況であると。したがって、これは当町としてもやむを得ない措置であるというふうに我々は認識しております。

それから、2点目の文化財保護費の予算がないということで反対して意見を述べておられましたけれども、私どもが聞くには、何のためにないのかと、その御指摘がない。ただ漠然と予算がないから反対だというふうに私は理解しました。したがって、本来であれば、その予算に反対するのであれば、こういうものを使うためにもっと使ったらいいのではないかということで、これに対して予算がないというのであれば、我々も理解できるのでありますけれども、ただ、漠然と反対意見を述べていると。したがって、これらについて、私どもは反対するわけにはいきません。したがって、2番委員の御指摘した内容については、私は、この21年度決算については賛成の立場で討論したいと、そういうふうに思います。

したがって、同僚委員の皆さんの御賛同を得たいと、そういうふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます私の賛成討論といたします。

○委員長（二ツ森圭吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（二ツ森圭吉君） 起立多数です。

したがって、議案第65号平成21年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託されました事件はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と全員呼ぶ）

○委員長（二ツ森圭吉君） 御異議ありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定

いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。御協力まことにありがとうございました。

閉会 午前11時40分